

晴風園ホームヘルプサービスご利用料金表

訪問介護 令和6年 6月から改定

1、訪問介護費 (要介護1～5)

(1) 身体介護が中心である場合 (1回につき)

所要時間	単 位	10% 単位
20分未満	163	(179)
20分以上30分未満	244	(268)
30分以上1時間未満	387	(426)
1時間以上 (30分増すごとに82単位加算)	567	(624)

(2) 生活援助が中心である場合 (1回につき)

所要時間	単 位	10% 単位
20分以上45分未満	179	(197)
45分以上	220	(242)

(3) 身体介護に引き続き生活援助を行った場合 (1回につき)

所要時間	単 位	10% 単位
20分以上 (身体○+生1)	65	身体と併用したもの
45分以上 (身体○+生2)	130	身体と併用したもの
70分以上 (身体○+生3)	195	身体と併用したもの

(4) 通院等乗降介助

1回につき	10% 単位数
97	(107)

2、加算費

区 分	単 位	区 分	単 位
初回加算	200	特定事業所加算(Ⅱ)	10%
緊急時訪問介護加算	100	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	24.5%
2人の訪問介護員等の場合	200%		
夜間(午後6時から10時) 早朝(午前6時から8時)	25%		

※「訪問型独自サービス」と「加算費」の合計単位数に、地域区分(7級地)10.21円をかけた金額の1割または2割(負担割合)が利用者負担額となります。

※加算については、対象となるものについて説明したうえで算定させていただきます。

※利用者の負担割合は、市町村から交付されている【介護負担割合証】によって決まります。